道歯学会「フッ化物洗口推進ワークショップ」に参加して

岩歯広報部久恒

日時：24 年 8 月 19 日（日）11：00～12：30
場所：道歯学会（中島公園 パークホテルＣ会場）
演題：フッ化物洗口、私はこうして壁を乗り越えた！

空知管内でも続々とフッ化物洗口開始を予定している学校が増えてきていますが、旭川市ではフッ化物洗口を実施する小学校が４校から５５校に増えるそうです。

今回このワークショップは、フッ化物洗口を実施する際の教職員説明会、ＰＴＡ説明会で、間違った対応をしないように、寸劇、グループ討議・発表、解説によってその対策を考える催しです。

まず、寸劇で問題点が提起されました。
問題点１：ＰＴＡから「うちの子供には必要ないと言われた場合」等
問題点２：校長から「教員の理解が得られませんと言われた場合」等
問題点３：養護教諭から「薬物の管理は誰ですか」と言われた場合」等

各寸劇のあとにグループごとに話し合い、代表者による発表があるのですが、予想していない時に私にいきなりあてられて何も答えられませんでした。説明会に出席される場合も予め準備が必要だと思いました。

最後に、葭内（よしうち）顕史先生のまとめの講演で終了しました。

当日配布された資料は今後の参考になると思いますので、何かありましたら是非ご覧ください。

資料の保存場所は、「岩歯 DateBox」の「学校保健部」の
『フッ化物洗口「こうして壁を乗り越えた」』にあります。
「道央北 DateBox」の「フッ化物」にもあります。

読者の声

フッ化物洗口は虫歯予防に有効

大学教員　舞平　孝（54）（札幌市北区）

2000年に道が開発した「歯・口腔の健康づくり80・20推進条例」に基づき、虫歯予防のため、「フッ化物洗口」を行う学校が増えています。これに対し否定的な意見も聞かれますが、私は長年、歯科疫学の手法に関する研究をしている専門家として、フッ化物洗口が有効で安全であることを知ってほしいと思います。

フッ化物洗口は、世界各国の豊富な実績を踏まえ、世界保健機関（WHO）や厚生労働省、学会などが出産予防に効果的で安全な方法と認めているものです。

家族が次々病気

人の情けに感謝

主婦　高橋　勇母（41）（旭川市東旭川南）

金融恐慌とインフルエンザ流行で、わが家も年末年始の帰省の時、のどが痛いなどと、熱出て苦しんだ。長男は、新たに始まった就職先にあるとの報告までは順調だったが、次に動けない状態の長男の妻の代理に、嘆いたとの夜から、義父が倒れました。

それまで病気知らずだった義父の次女が、夫婦に9月初旬も嘆き、けいれんを起こして病院に行くと、ノロウイルスに感染していると、入院した。1週間後、義父が退院して到着へ戻ろうとしていると、今度は義父がインフルエンザを発症した。

主は仕事があるため北海道に戻ったが、残念しているホテルの狭い部屋に妻子供たちを滞在することは不安だと思うのであった。

ようやく、新聞紙の山の間の金曜日の夜、年末、自宅に帰ってきた。だが、翌2日に帰ったもインフルエンザを発症したので、無理から引き戻り、結局、旧暦でもまた新しい年間、帰子ゼロとなる結果となった。

帰子ともども、感謝した。が、心温かい人たちに支えられたのは、とても嬉しく感じている。

読者センターです

011・210・5888

自編・新聞紙等は、筆者の許可なく無断で、お話いただくことはございません。連絡先は、郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢、職業、ご意見、ご感想、ご要望、ご提案、ご質問、ご相談、ご報告、ご連絡、ご紹介、ご推薦、ご推薦、ご推薦

虫歯予防 全市町村実施目指すも…

フッ化物洗口54%

道の推進態勢に課題

効果、安全性に賛否

■新潟県で実績

■現場に戸惑い

日本弁護士連合会「集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書」

に対する日本口腔衛生学会解説

ぜひ目を通してほしい資料です
ネットでダウンロードできます

序論：繰り返される不毛なフッ素論争

—日本弁護士連合会の「集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書」への対応—

眞木吉信 Yoshinobu Maki
日本口腔衛生学会フッ化物応用委員会
東京歯科大学社会歯科学研究室

連載にあたって

平成23年1月21日付でとりまとめ，同年2月2日に厚生労働，文部科学および環境の3大臣に対して，日本弁護士連合会（日弁連）から提出された「集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書（以下，意見書と略す）」は，地域保健や歯科臨床の現場において，フッ化物応用に対する疑問を醸し出し，大きな混乱を招きかねない状況にあった．

地域保健や予防歯科の専門学会である日本口腔衛生学会では，地域における混乱を防ぐために，即刻フッ化物応用委員会を開催して平成23年2月18日にこの「意見書」に対する学会の「見解」を作成し，理事長名で地域行政や歯科医師会など関係各機関に送付した．その後，フッ化物応用委員会のメンバーを中心に，日弁連の「意見書」の内容を詳細に検討したうえで，61ページにわたる項目ごとの「解説」を作成し，「意見書」のなかの非科学的な議論はもちろん，誤った記述や誤解に基づく記載に関して，逐一解説を加えたところである．

本連載では，患者を中心とした一般の生活者からフッ化物とその応用の安全性や問題点を問われた場合，特にnegative questionにいかに対応するかを念頭において，有用な情報を提案していくつもりである．実際には，「フッ素は毒じゃないの？」「歯の色は変わらないの？」「子どもに使う必要があるの？」「フッ素の垂れ流しは環境汚染にならないの？」といった，実際に想定される質問を出し，これに対してわかりやすい用語を使い，根拠となる文献をあげながら解説していきたいと考えている．

公衆衛生政策における基本的人権の尊重の意味

小林清吾 Seigo Kobayashi
日本大学松戸歯学部

田口千恵子 Chieko Taguchi
日本大学松戸歯学部 公衆予防歯科学講座

薄内顕史 Akifumi Yoshiuchi
旭川歯科医師会

Q 学校でフッ化物洗口を行うのは，人権侵害ではありませんか？

A 人権侵害ではありません．わが国のフッ化物洗口は個人希望制です．健康でありたいと望むことは基本的人権の一つであり，皆が平等にヘルスケアを受けられる実績のある方法がフッ化物洗口です．

図 2　佐賀県，新潟県のフッ化物洗口実施人数と 12 歳児の DMFT 指数の推移

歯界展望に載っている資料です。北海道もこうなるとうれしいですね

フッ化物洗口推進ワークショップ

大会第1日目（C会場）11:00～12:30

フッ化物洗口、私はこうして壁を乗り越えた！

司　会　樋口　俊夫　北海道子供の歯を守る会
講　義　上田　　昇　北海道歯科医師会
ファシリテーター　丹下　貴司、高橋　　収
新里　勝宏
北海道子供の歯を守る会
寸劇スタッフ　阿部　浩保、行木　隼人
中村　光一、兼平　　孝
藤澤　雅子、瀧川　裕子
北海道子供の歯を守る会
木下　隆二、魚津　修二
北海道歯科医師会

フッ化物洗口はむし歯予防に効果的で、安全かつ費用効果の高い方法です。

子どものむし歯の多い北海道では、平成21年に「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が制定されて以来、全道各地の保育所、幼稚園、学校で集団でのフッ化物洗口が急速に広まっています。北海道歯科医師会では北海道、北海道教育委員会、北海道歯科衛生士会と連携し集団でのフッ化物洗口を積極的に推進しているところではありますが、未だ約半数の市町村が未実施の状態にあります。

今回このワークショップでは、実際にフッ化物洗口を実施しようとした時に、

① PTAから「うちの子供には必要ない」とか、

② 校長先生から「教員からの理解が得られません」とか、

③ 養護教諭から「薬物の管理は誰がするのですか」と言われ、

間違った対応をしないよう寸劇をとおして、どうしたら理解が得られるのかを参加者の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

また、道歯会一座による寸劇、噂の＊＊先生の演出にもご期待ください。

形式	時間	内容	詳細
講義	10分	基礎知識	上田　昇（北海道歯科医師会）
手順説明	5分	演習の手順	樋口俊夫（北海道子供の歯を守る会） ①寸劇で問題提起 ②隣席4、5人で問題点の発見と解決法をグループ討議 ③グループ発表 ⇒ 講師の解説
寸劇 ＋ グループ討議	20分 × 3クール	①寸劇（5分） ②グループ討議（5分） ③グループ発表（5分） ④解説（5分）	問題点1：PTAから（解説：丹下） PTA：瀧川 ／ 行木 ①「うちの子供は必要ない」と言われた場合 ②「どこの対応が悪いか」「どうすれば良いか」（グループ討議） ③グループ発表 ⇒ ④正しい対応を解説する
		上記と同様	問題点2：校長から（解説：高橋） 校長：兼平 ／ 阿部 ①「教員の理解が得られません」と言われた場合 ②、③、④は、上記と同様
		上記と同様	問題点3：養護教諭から（解説：新里） 養護教諭：藤澤 ／ 中村 ①「薬物の管理は誰ですか」と言われた場合 ②、③、④は、上記と同様
講義	10分	まとめ　葭内顕史（北海道子供の歯を守る会）	

共催：北海道子供の歯を守る会